軽費老人ホーム（ケアハウス）の居住に要する費用について（確認書）

都道府県・市名　：　【　　　　　　　　　　　　】

※中核市に老施協がある場合は、中核市にもご確認をお願いいたします。

１．建物の建築年数が２０年を超えている軽費老人ホーム（ケアハウス）における　　管理費の徴収について、自治体の取扱いはどのようになっていますか（該当するものに○）。

a．認められている

b．認められていない

２．軽費老人ホーム（ケアハウス）において、ある特定の利用者が２０年を超過して居住していたケースが、平成２９年度にありましたか（どちらかに○）。

a．あった

b．なかった

３．居住期間が２０年を超過した利用者の管理費の徴収は認められていますか（該当するものに○）。

a．認められている

b．認められていない（**４へ**）

４．居住期間が２０年を超過した利用者Aについては、管理費の徴収が認められていないが、当該Aが退所し、新たに入居者Bについては管理費の徴収を行うことは認められていますか（該当するものに○）。

a．認められている

b．認められていない

ご協力、ありがとうございました。

※回答先： 公益社団法人全国老人福祉施設協議会 軽費老人ホーム・ケアハウス部会（村上・忽那・佐々木）

FAX：03-5211-7705　　　メール：js.jigyou@roushikyo.or.jp